

横須賀市告示第 215 号

地方自治法第 243 条の 3 第 1 項及び横須賀市財政事情の公表に関する条例並びに地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項の規定に基づき、本市の財政状況を次のとおり公表します。

令和 7 年 12 月 1 日

横須賀市長 上地 克明

横須賀市の 財政状況

1. 令和6年度決算の状況

一般会計

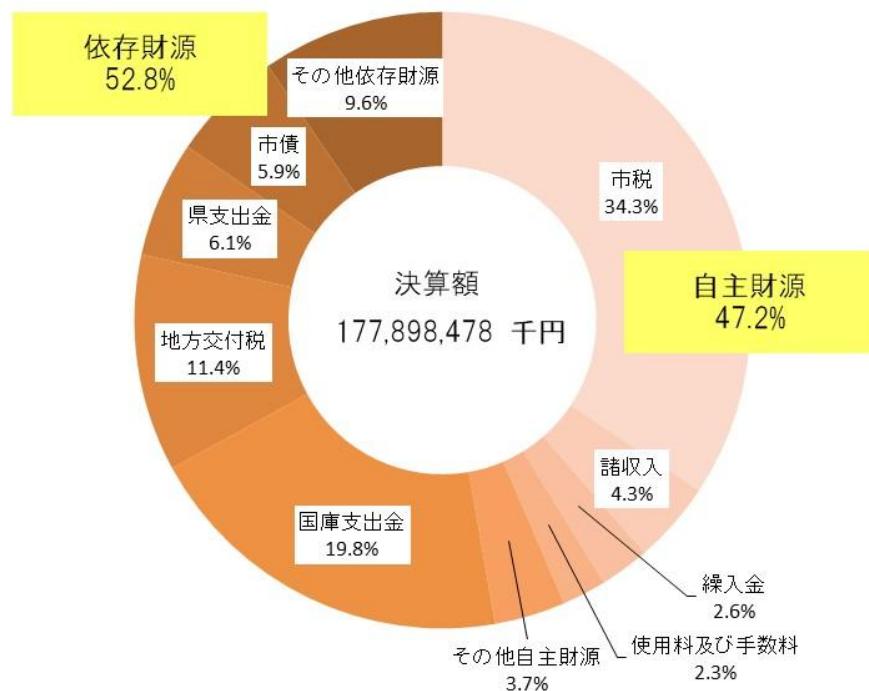
歳 入

〔歳入決算の状況〕

〔単位：千円〕

区分	収入額	構成率(%)
自主財源	84,067,433	47.2
	市税	34.3
	諸収入	4.3
	繰入金	2.6
	使用料及び手数料	2.3
	その他自主財源	3.7
依存財源	93,831,045	52.8
	国庫支出金	19.8
	地方交付税	11.4
	県支出金	6.1
	市債	5.9
	その他依存財源	9.6
合 計	177,898,478	100.0

〔歳入決算額の割合〕



自主財源と依存財源

自主財源は、市税のように市が自主的に収入できるものです。これに対し、依存財源は、ある条件を満たした場合に国や県から交付を受けるものです。安定した行政運営のためには全体に占める自主財源の割合が高いことが望されます。

〔歳入決算額の推移〕

過去 15 年間の歳入の推移を見ると、市税や地方交付税などの自由に使い道を決められる「基幹的な歳入（一般財源）」は、平成 22 年度の 887 億円から 969 億円に 82 億円増加しています。

その内訳をみると、自主財源である市税は 25 億円減少していく、依存財源である地方交付税などが 107 億円増加したことで補っています。

(億円)



※ 平成26年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金(10億円)および子育て世帯臨時特例給付金にかかる国庫支出金(5億円)、平成27年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金(6億円)および子育て世帯臨時特例給付金に係る国庫補助金(2億円)、平成28年度は、臨時福祉給付金に係る国庫支出金(17億円)および土地開発基金の廃止に伴う繰入金(46億円)、平成29年度は臨時福祉給付金に係る国庫支出金(11億円)、令和2年度は特別定額給付金(4045億円)、ひとり親世帯等臨時特別給付金(5.9億円)、子育て世帯臨時特別給付金(4.4億円)に係る国庫支出金、令和3年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(37.5億円)、子育て世帯臨時特別給付金(58.7億円)、令和4年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(39.4億円)、子育て世帯への臨時特別給付金(5.4億円)に係る国庫支出金、令和5年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(46.7億円)、子育て世帯への臨時特別給付金(4.9億円)に係る国庫支出金、令和6年度は定額減税補足給付金(調整給付)支給事業費(27.5億円)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費(15.0億円)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費(15.6億円)に係る国庫支出金をそれぞれ除く決算額

※ 端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

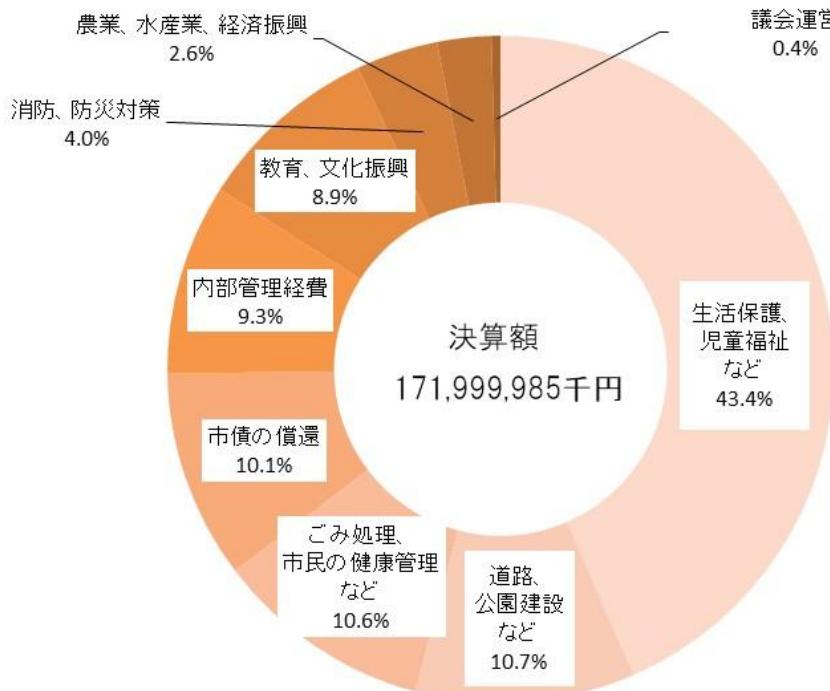
歳出

〔歳出決算の状況〕

〔単位：千円〕

区分	支出額	構成率 (%)
生活保護、児童福祉など	74,743,107	43.4
道路、公園建設など	18,334,404	10.7
ごみ処理、市民の健康管理など	18,159,579	10.6
市債の償還	17,403,954	10.1
内部管理経費	15,939,033	9.3
教育、文化振興	15,315,217	8.9
消防、防災対策	6,844,780	4.0
農業、水産業、経済振興	4,498,469	2.6
議会運営	761,442	0.4
合計	171,999,985	100.0

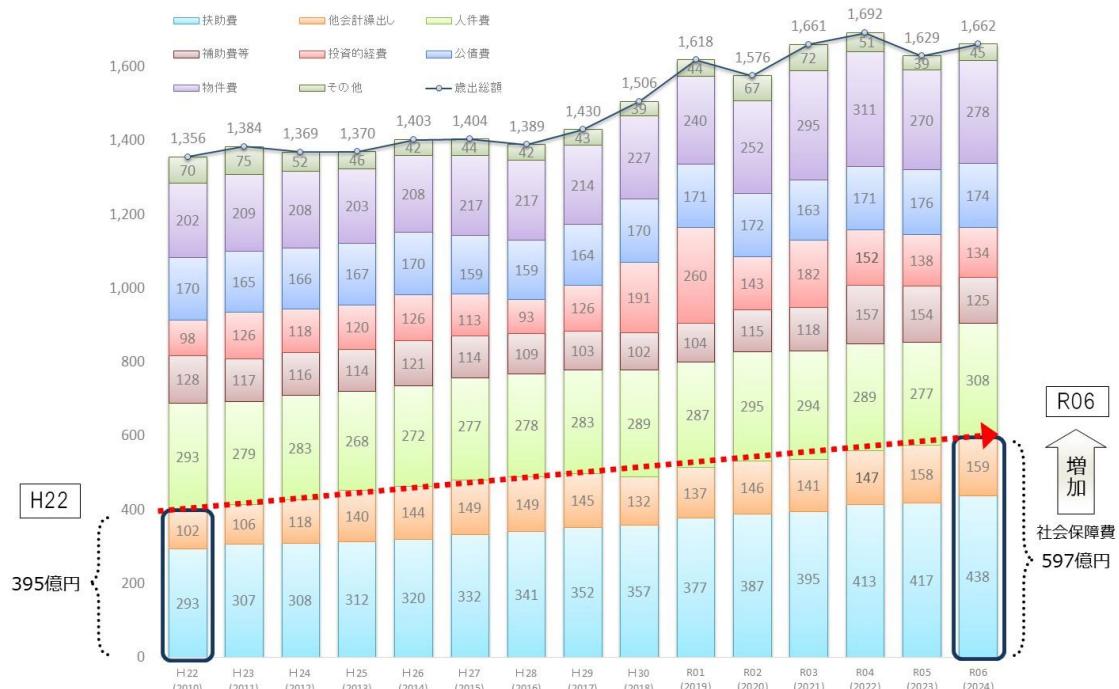
[歳出決算額の割合]



[性質別歳出決算額の推移]

過去 15 年間の歳出の推移を見ると、本市の一般会計歳出総額（棒グラフ下に記載の経費を除く）は、平成 22 年度以降増加傾向にあります。

平成 22 年度と令和 6 年度を比較すると、社会保障費（扶助費・他会計繰出し）が 395 億円から 597 億円へ 202 億円増加し、全体に占める割合は 29.1% から 35.9% と増加しています。



※平成26年度は臨時福祉給付金(9億円)および子育て世帯臨時特例給付金(5億円)、平成27年度は臨時福祉給付金(6億円)および子育て世帯臨時特例給付金(2億円)、平成28年度は臨時福祉給付金(17億円)および土地開発基金の廃止に伴う償還金、積立金(42億円)、平成29年度は臨時福祉給付金(11億円)、平成30年度は臨時福祉給付金還付金(0.2億円)、令和2年度は特別定額給付金(404.5億円)、ひとり親世帯等臨時特別給付金(5.9億円)、子育て世帯臨時特別給付金(4.4億円)、令和3年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(37.5億円)、子育て世帯臨時特別給付金(58.7億円)、令和4年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(39.4億円)、子育て世帯への臨時特別給付金(5.4億円)、令和5年度は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(46.7億円)、子育て世帯への臨時特別給付金(4.9億円)、令和6年度は定額減税補足給付金(調整給付)支給事業費(27.5億円)、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業費(15.0億円)、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費(15.6億円)をそれぞれ除く決算額。

※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

収支状況

収入決算額（A）	支出決算額（B）	令和7年度へ 繰り越した事業へ の充当額（C）	実質収支 (A - B - C)
177,898,478 千円	171,999,985 千円	294,560 千円	5,603,933 千円

令6年度一般会計の決算額は、歳入が約1,779億円、歳出が約1,720億円となり、実質収支は約56億円となりました。実質収支のうち、約半分の28億1千万円は後年度の財政運営のため財政調整基金に積み立て、残りは令和7年度予算に組み入れます。

歳入は、固定資産税が約32億円、土地売払い収入が約22億円増加したことなどにより、前年度と比べて約44億円の増額となっております。

歳出は、退職手当（隔年）やシステム標準化による管理運営費が増加したことなどにより、前年度と比べて約39億円の増額となっております。

財政指標（決算関連）

〔経常収支比率〕

市税や地方交付税などの経常的な収入に対して、社会保障経費や借金の返済などの経常的な支出がどのくらいの割合かを表した指標です。この比率が100%に近づくほど、政策的に支出する経費が制限されている状態といえます。

本市の経常収支比率は県内市の平均よりも高くなっています。令和6年度は歳出面で退職手当（隔年）やシステム標準化による管理運営費の増がありました、歳入面で固定資産税や法人市民税の増などがあり、歳出増を歳入増が上回ったことにより0.5%改善しました。

令和6年度決算（A）	令和5年度決算（B）	増減（A-B）	県内市平均
99.4%	99.9%	△0.5%	97.3%

〔健全化判断比率・資金不足比率〕

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標であり、次の4つからなります。

- (1) 実質赤字比率：一般会計等の赤字額を示したもの
 - (2) 連結実質赤字比率：一般会計等と公営企業会計等を合算し、赤字額を示したもの
 - (3) 実質公債費比率：財政の規模に対する借金返済額の負担の程度を示したもの
 - (4) 将来負担比率：財政の規模に対する将来の財政負担の程度を示したもの
- また、資金不足比率とは、公営企業会計における経営状況の深刻度を示す指標です。

		R06(A)	R05(B)	増減（A-B）	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	(1) 実質赤字比率	なし	なし	なし	11.25%	20%
	(2) 連結実質赤字比率	なし	なし	なし	16.25%	30%
	(3) 実質公債費比率	6.2%	5.6%	0.6%	25%	35%
	(4) 将来負担比率	36.2%	26.0%	10.2%	350%	—
	資金不足比率	なし	なし	なし	20%	—

財政調整基金現在高

令和6年度（A）	令和5年度（B）	増減（A-B）
10,884,566 千円	11,509,084 千円	△624,518 千円

財政調整基金

地方公共団体の年度間ごとの財源の不均衡を調整し、安定的な財政運営を行うための貯金です。市の財政は、経済不況により税収が大幅に落ち込むことや、災害等の予期しない多額の支出が生じる場合があります。このような事態に備えて財政調整基金の積み立てを行っています。

特別会計

決算状況

(単位：千円)

会計名	収入額(A)	支出額(B)	令和7年度へ 繰越をした事業 への充当分(C)	実質収支 (A-B-C)
国民健康保険費	40,631,582	40,037,752	0	593,829
公園墓地	472,071	367,515	0	104,556
介護保険費	45,167,553	42,280,179	0	2,887,374
母子父子寡婦福祉 資金貸付	230,937	229,100	0	1,837
公債管理費	18,643,292	18,643,292	0	0
後期高齢者医療費	8,218,926	8,147,112	0	71,813

* 各項目を差し引いたものが実質収支に合致しないのは、端数整理により生じたものです。

国民健康保険費は、保険料の上昇抑制及び収入不足の補填のため、令和6年度は国民健康保険財政調整基金の取り崩しを行いました。介護保険費は、高齢化が進むにつれて要支援・要介護認定者の数が増え、保険給付費もそれに伴い増加しています。

企業会計

決算状況

(単位：千円)

会計名	区分		決算額
水道事業	収益的	収入	11,035,314
		支出	9,672,078
	資本的	収入	2,163,778
		支出	6,655,858
下水道事業	収益的	収入	15,830,447
		支出	14,777,395
	資本的	収入	9,486,553
		支出	13,598,592
病院事業	収益的	収入	2,716,042
		支出	2,212,273
	資本的	収入	18,204,421
		支出	18,819,937

※資本的収支の不足分は、留保資金などで補てんしています。

水道事業においては、能登半島地震に係る応急復旧負担金の増により収益的収入が増加し、収益的収支は約13億6千万円の黒字となりました。

下水道事業においては、令和5年4月1日の下水道使用料の改定により収益的収支が増加し、約10億5千万円の黒字となりました。

病院事業においては、新市立病院建設事業における本体工事が完了したことに伴い、企業債による収入および建設費が大幅に増加しました。

収益的収入・支出及び資本的収入・支出とは

サービス提供にかかる経費とそれに対する料金収入といった、企業の経営活動に伴い生じる経費とそれに対する収益を、収益的収入・支出といいます。

一方、建設整備のための経費やそれにおける企業債の償還金などの支出と、建設整備の財源となる企業債などの収入を資本的収入・支出といいます。

市債現債額

(単位 : 千円)

		令和6年度末 現 債 額	令和5年度末 現 債 額	増 減
一般会計		178,872,694	185,201,330	△ 6,328,636
通常債	道路、公園などの建設	49,735,411	48,044,825	1,690,586
	学校などの建設	21,997,777	22,966,790	△ 969,013
	ごみ処理施設などの建設	14,566,765	15,512,507	△ 945,742
	美術館などの公共施設建設	3,972,735	3,673,408	299,327
	水道事業への出資	535,253	763,414	△ 228,161
	その他	16,258,886	16,664,122	△ 405,236
	小計	107,066,827	107,625,066	△ 558,239
臨時財政対策債等		71,805,867	77,576,264	△ 5,770,397
特別会計		267,268	307,935	△ 40,667
母子父子寡婦福祉資金貸付		267,268	307,935	△ 40,667
企業会計		113,320,935	97,640,187	15,680,748
	下水道事業	66,167,736	68,272,914	△ 2,105,178
	水道事業	19,333,146	19,054,726	278,420
	病院事業	27,820,053	10,312,547	17,507,506
合計		292,460,897	283,149,452	9,311,445

一般会計の市債

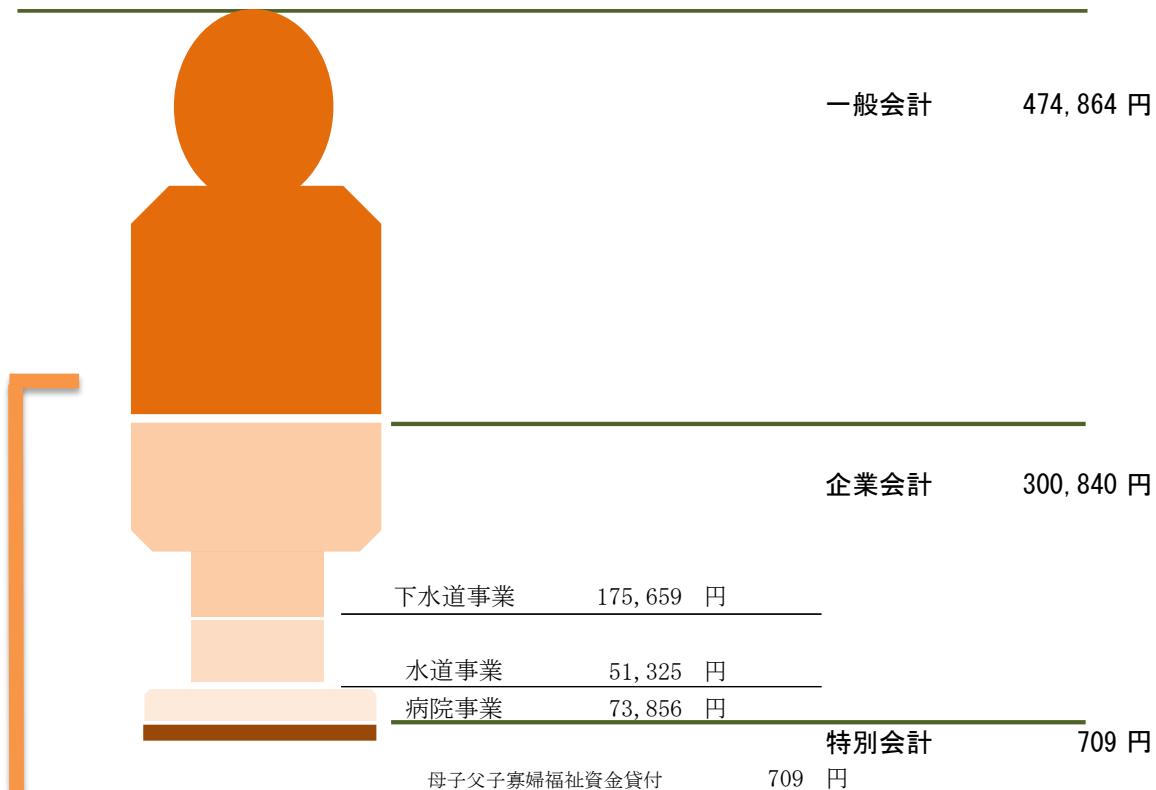
市債とは市の借金のことをいい、大きく分けて、通常の建設事業等にかかる「通常債」と、本来、国から交付されるべき現金の振替措置として借り入れる「臨時財政対策債」等があります。

通常債:施設整備を行う場合など、一時的に多額の資金を必要とする場合に借り入れる市債で、施設の耐用年数に応じて分割して返済していきます。整備された施設は、将来の市民も利用するので、現在の市民だけでなく将来の市民からも応分に税負担をしてもらい、世代間の負担を公平にするという考え方に基づいています。

臨時財政対策債:本来、国から自治体へ地方交付税として再分配されるべき現金が、国の財源不足により全額が地方に配分されず、不足する額を一旦、自治体が借り入れて対応しているもので、返済額は後年度の地方交付税で補てんされます。

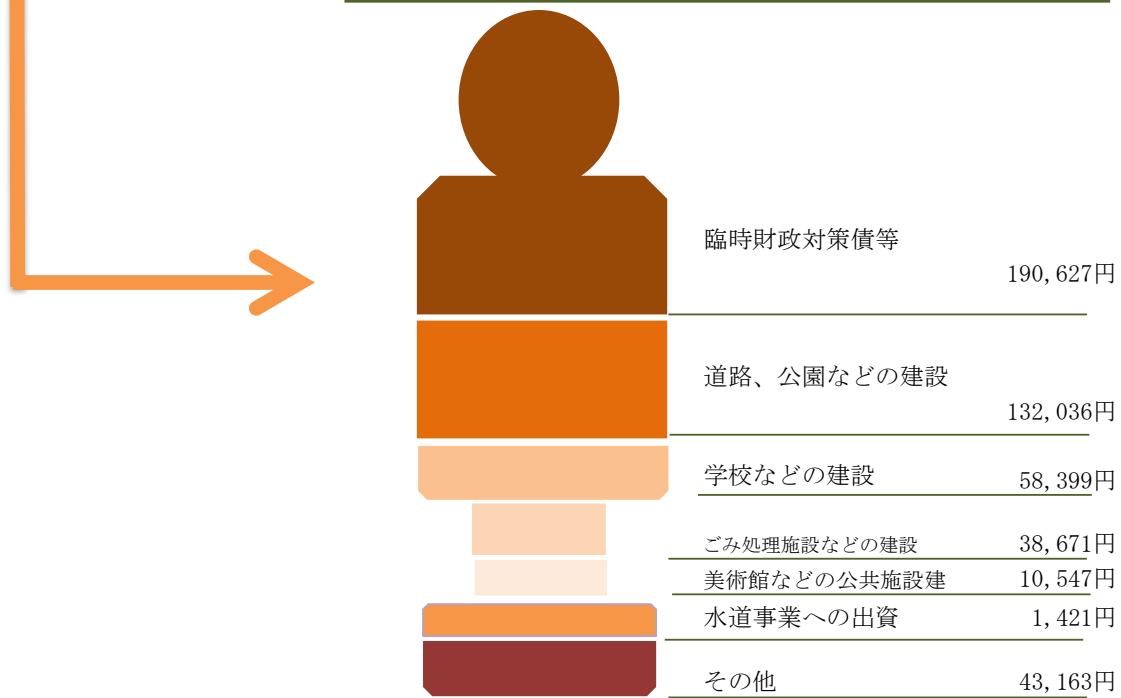
横須賀市の市債市民1人あたりの現債額(会計別)

総額 776,413円



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民1人あたりの現債額 総額 474,864円



※人口は令和7年4月1日現在の住民基本台帳人口376,682人を使用しています。

2. 令和7年度予算執行の状況（令和7年9月30日現在）

一般会計

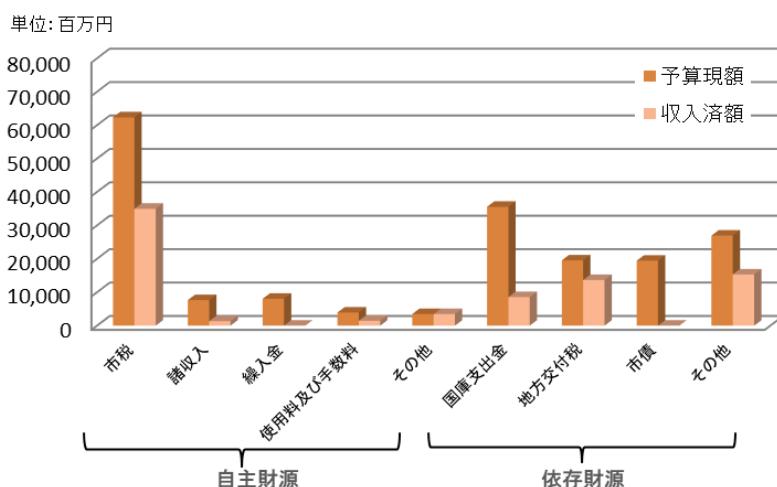
歳 入

〔収入の状況〕

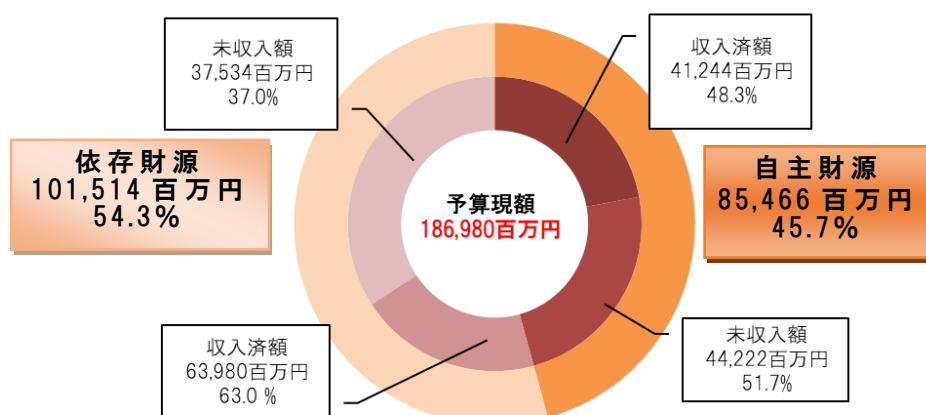
（単位：百万円）

区分	予算現額	収入済額	執行率（%）
自主財源	85,466	41,244	48.3
	市税	62,342	34,986
	諸収入	7,652	1,334
	繰入金	8,053	0
	使用料及び手数料	3,933	1,444
	その他	3,486	3,480
依存財源	101,514	37,534	37.0
	国庫支出金	35,565	8,550
	地方交付税	19,547	13,666
	市債	19,436	0
	その他	26,966	15,318
合 計	186,980	78,778	42.1

〔項目別 収入の状況〕



〔自主財源・依存財源別の収入の状況〕



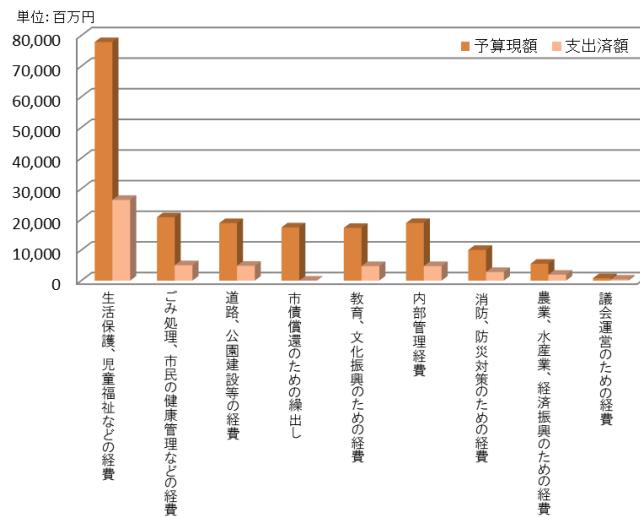
歳 出

〔支出の状況〕

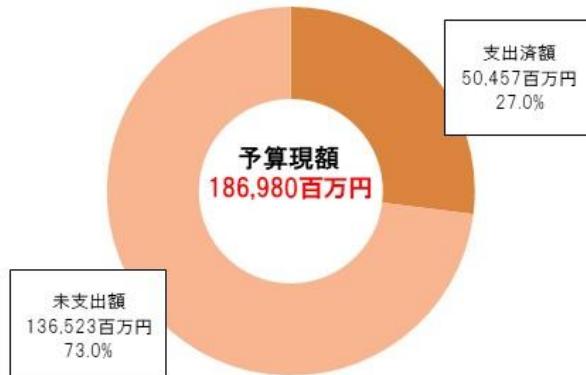
(単位: 百万円)

区分	予算現額	支出済額	執行率 (%)
生活保護、児童福祉など	77,867	26,361	33.9
ごみ処理、市民の健康管理など	20,687	5,014	24.2
内部管理経費	18,792	4,749	25.3
道路、公園建設等	18,774	4,841	25.8
市債償還	17,368	1	0.0
教育、文化振興	17,183	4,746	27.6
消防、防災対策	10,014	2,461	24.6
農業、水産業、経済振興	5,517	1,935	35.1
議会運営	778	349	44.9
合 計	186,980	50,457	27.0

〔項目別 支出の状況〕



〔全体の支出の状況〕



予算現額とは

市は毎年度予算を編成したあとで、当初の予算を変更することがあります。これを予算の補正といいます。補正を行った後の予算の額、つまり、現在の予算額を「予算現額」と呼びます。

特別会計

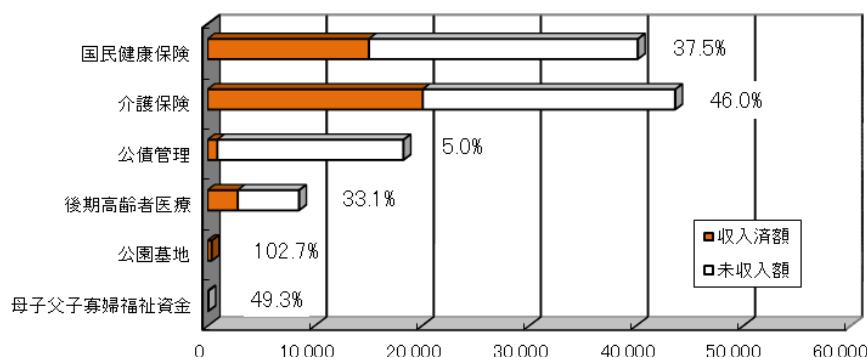
歳入歳出の状況

(単位：百万円)

区分	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	40,160	15,070	17,262
介護保険	43,654	20,098	16,696
公債管理	18,281	920	9,402
後期高齢者医療	8,539	2,826	2,805
公園墓地	371	381	92
母子父子寡婦福祉資金	69	34	24
合計	111,074	39,329	46,281

歳入

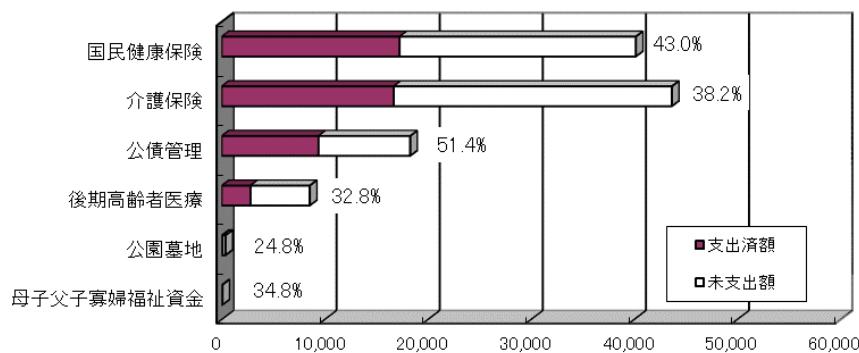
(単位：百万円)



※表示の%は執行率を表します。

歳出

(単位：百万円)



※表示の%は執行率を表します

企業会計

水道事業

〔経理状況〕

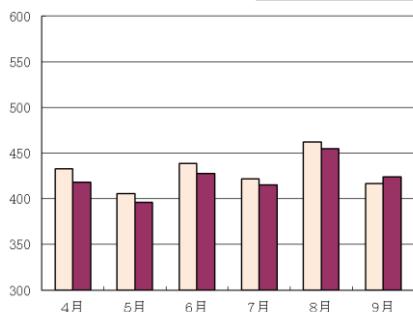
(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	10,853	5,067	46.7
	支出	10,214	3,007	29.4
資本的	収入	2,120	0	0.0
	支出	8,272	6,287	76.0

令和7年度上半期月別有収水量

(単位：万m³)

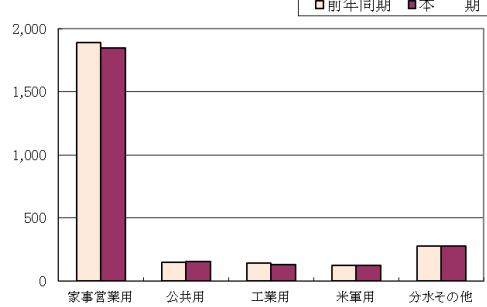
□前年同期 ■本期



令和7年度上半期用途別有収水量

(単位：万m³)

□前年同期 ■本期



※家事営業用には、福祉減免分を含む。

下水道事業

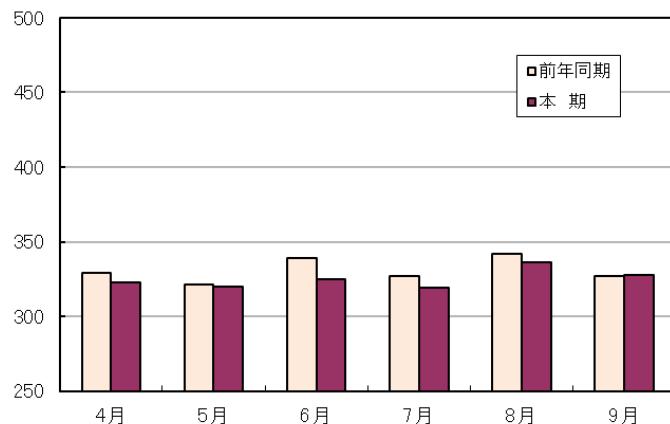
〔経理状況〕

(単位：百万円)

区分		予算現額	収入・支出済額	執行率(%)
収益的	収入	15,652	4,050	25.9
	支出	15,438	1,902	12.3
資本的	収入	12,974	2,765	21.3
	支出	17,020	4,653	27.3

令和7年度上半期月別有収水量

(単位：万m³)



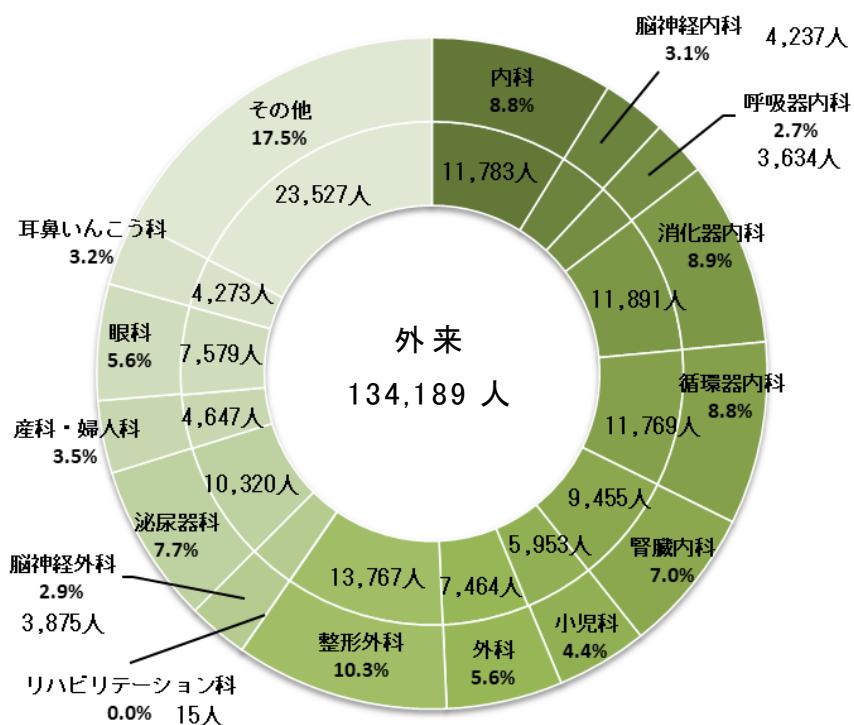
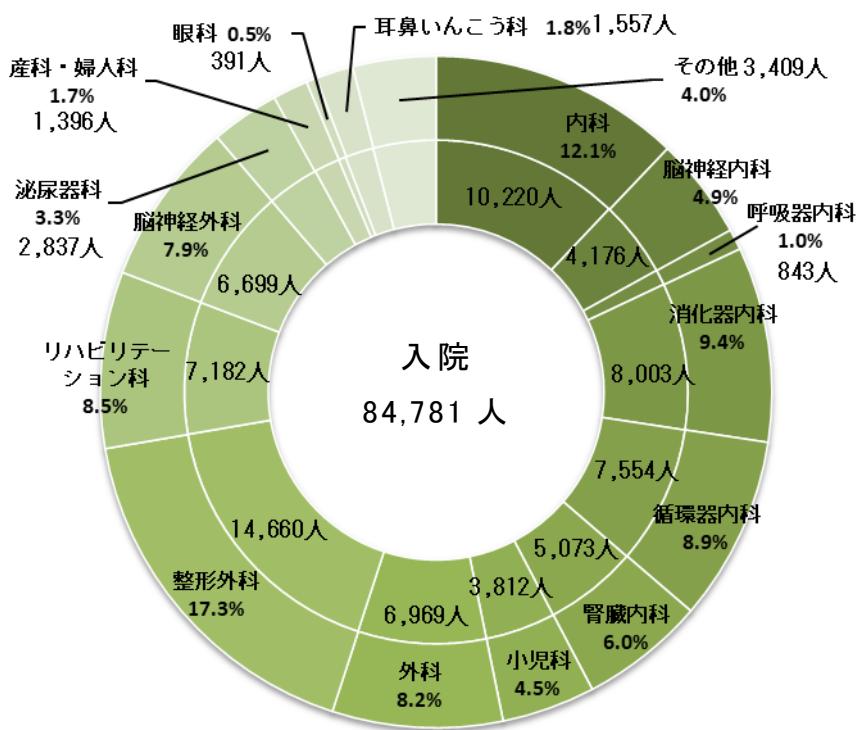
病院事業

〔経理状況〕

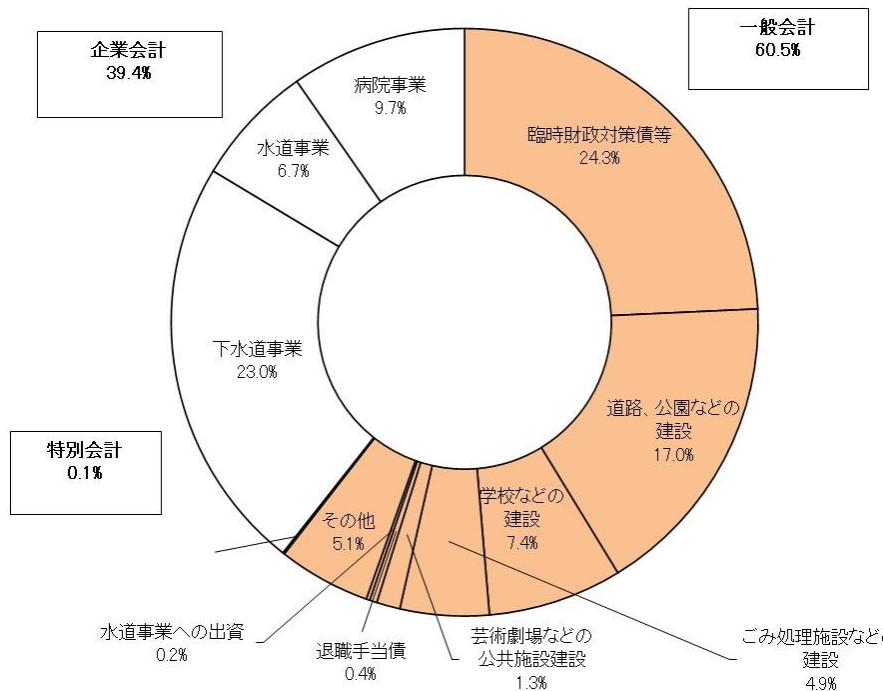
(単位: 百万円)

区分	予算額	収入・支出累計額	執行率(%)
収益的	収入	1,464	1,255
	支出	2,815	271
資本的	収入	1,761	206
	支出	2,093	975

〔令和7年度上半期の患者診療科別割合〕



3. 市債の現債額（令和7年9月30日現在）



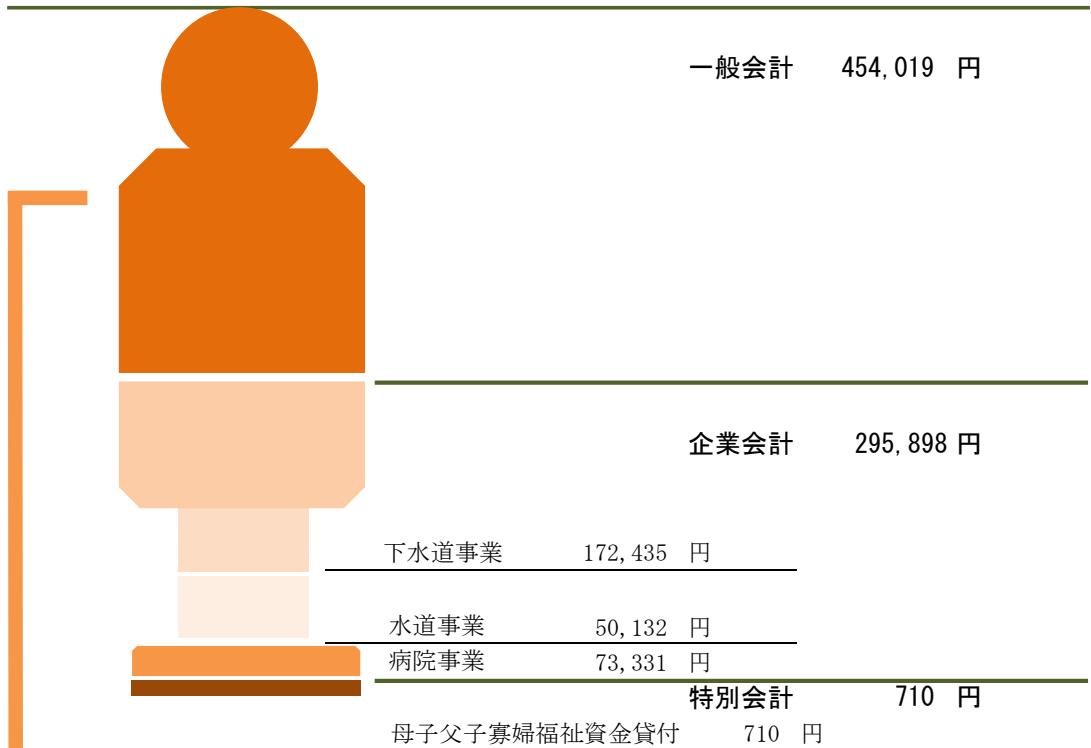
(単位：百万円)

		現 債 額
一	般 会 計	170,678
通	常 債	102,176
	道 路 、 公 園 な ど の 建 設	47,863
	学 校 な ど の 建 設	20,936
	ごみ処理施設な ど の 建 設	13,830
	芸術劇場な ど の 公 共 施 設 建 設	3,809
	退 職 手 当 債	1,195
	水 道 事 業 へ の 出 資	450
	そ の 他	14,093
	臨 時 財 政 対 策 債 等	68,502
特	別 会 計	267
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付	267
企	業 会 計	111,236
	下 水 道 事 業	64,823
	水 道 事 業	18,846
	病 院 事 業	27,567
	合 計	282,181

特別会計・企業会計の市債

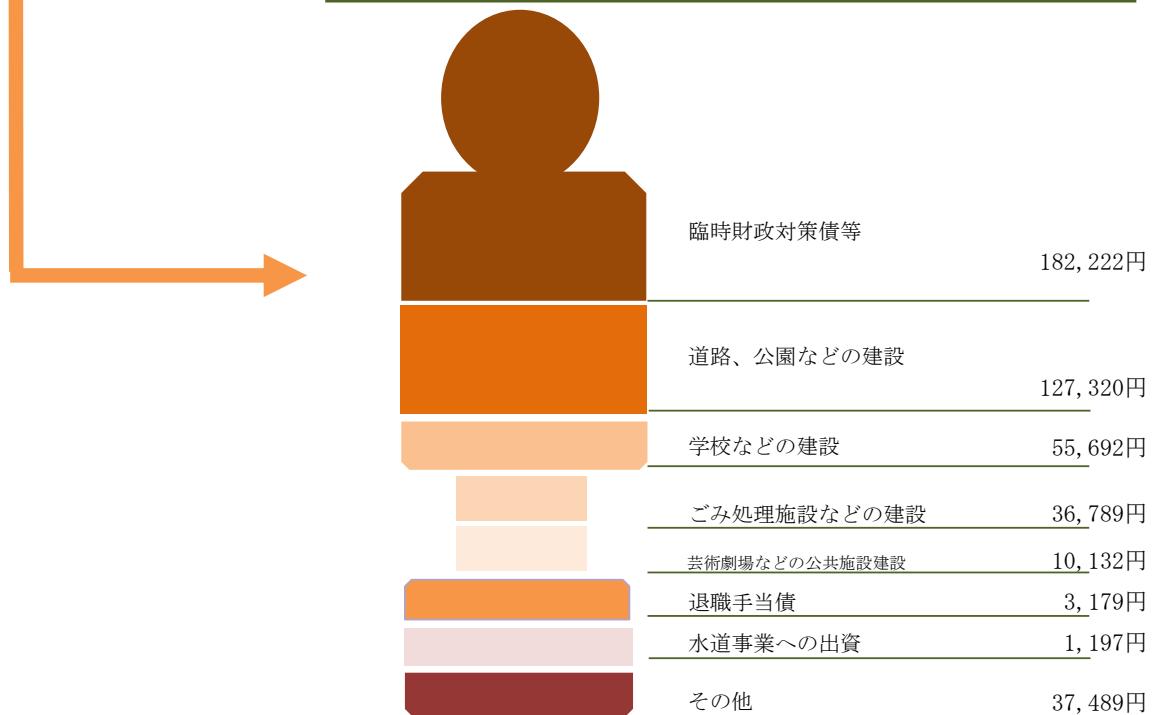
特別会計・企業会計の市債は、特定の事業のための原資や設備投資を行うために発行するものです。これらの返済には、事業から得られる使用料などの収入が充てられます。

横須賀市の市債 市民 1 人あたりの現債額 (会計別) 総額 750,627円



一般会計の市債現債額の内訳

一般会計債 市民 1 人あたりの現債額 総額 454,020円



※人口は令和7年10月1日現在の住民基本台帳人口375,927人を使用しています。

4. 市有財産の現在高（令和7年9月30日現在）

（一般会計及び特別会計に属するもの）

種 別	現 在 高
公 有 財 産	土 地 9,278,706 m ²
	建 物 1,244,298 m ²
	動 産 浮標等 42 個
	物 権 地上権 257 m ²
	無 体 財 産 権 商標権 15 件
	有 価 証 券 417,400 千円
	出資による権利 3,053,628 千円
債 権	744,639 千円
基 金	28,015,047 千円

無体財産権とは

特許法、著作権法、商標法などに基づき、発明、考案、創作活動などの無形の財産を独占的に利用できる権利のことで、知的財産権ともいいます。

基金とは

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金、財産のこと、家計でいう貯金にあたります。

横須賀市には、財源の不足を生じたときの財源に充てることを目的とした財政調整基金や、いのちを守る医療を支援するために必要な費用に充てることを目的とした、いのちの基金などがあります。

5. 一時借入金の現在高（令和7年9月30日現在）

0 円

一時借入金とは

一時借入金とは、地方公共団体が一会計年度内において支払現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる資金のことをいいます。

収入と支出を予算で計画していますが、実際にお金が入る時期と経費を支払う時期には、それが生じるため、支払いが多い時期には一時的に資金が足りなくなることがあります。

そのようなときには、予算で定めた額を限度として一時的に金融機関から資金を調達することができます。